

○小高委員長

ただいまから、11日に引き続き、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、19名です。この会議は成立しました。

11日に引き続き、議案第15号、令和3年度八街市一般会計予算についてを議題とします。本日は、総括質疑、討論、採決を行います。

最初に、総括質疑を行います。質疑時間は、会派持ち時間で30分です。

最初に、丸山わき子委員の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、通告に従いまして、私、3点質問をさせていただきます。

まず、適正な財政運営についてという点で質問をするわけでございますが、新年度予算編成にあたりまして、また、今後の市財政につきまして、担当課の方から説明をいただいたところではありますが、コスト削減で、その予算を市民のくらし・福祉・教育の充実に回す財政運営について伺います。

新年度予算における委託料、そして、また、工事請負費についてなんです、それぞれ総額のくらいになるのかお伺いいたします。

○會嶋総務部参事

新年度予算におけます、まず、委託料、総額が約20億3千万円、率にして9.2パーセントになります。それから、工事請負費、こちらが約8億6千万円、率にして3.9パーセントとなります。

○丸山委員

約28億、29億ですね。30億近い額が委託料、工事請負費となってきているわけなんですけれども、かなりの、総予算に対する、占める割合も大きくなっているというふうに思います。

そこで、市民サービスを進めていく上で、大切な予算であるということは重々分かっているわけですが、適正な予算執行にしていくということも検討していかなければならないというふうに思います。

そこで、原価見積りというふうに言っておりますが、公共工事費の見積りであるとか、また、事業の見直しを求めるものなんです、新年度では、ファミリーサポートセンターの事業が委託から市直営になりまして598万円の減、また、敬老会事業の委託が511万6千円の減となっております。この間、委託が経費削減に本当につながってきたのかという点で大変疑問を持つところではありますが、公共サービスを低下させない、適正な財政運営を行うために、いま一度、委託の在り方、見直し、また各種事業の見直しとともに、公共事業は単価が割高と言われているわけで、公共事業等の見積りの見直しが必要ではないかなというふうに思います、その辺についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○會嶋総務部参事

委託料、工事請負費ともに、見積りというか、予算計上をするにあたりましては、やはり業

者からの参考とする見積りですとか、県の積算基準というのがありますので、その辺に基づく設計により、積算している、予算を要求しているというふうになっております。

それで、現状でございますが、やはり現実として、執行残が発生したりしているというのが見受けられるというのは、日頃からご指摘されているとおりでございますが、だからといって、これを原価見積りといって、基本となる原価的な話で見積った額といいますと、それは企業からしますと、一般的な管理というのが、そこには加算されませんので、ちょっと無理があるのかなというところも、やはり書かなければいけないということは言えると思います。

いずれにしても、令和3年度予算においては、業務委託をやめたものもあつたり、あるいは新たに始める事業があつたりと、いろいろありますが、サービスの水準確保というのは当然必要であつて、効率性ですとか、費用対効果ですとか、その辺も全部含めた中で、市として適正な事業執行の確保に努めてまいると、この辺は、当然のところでございます。

ですので、これらを含めた中でも、やはり事業の選択ですとか、あとは、予算の有効活用、これは行財政改革というのも当然考えなきゃいけないところがございますけれども、今後も幅広く検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員

ぜひ、財源が厳しい中だからこそ、事業の在り方の角度を変えてみるとか、今回のように、敬老祝金事業、やはり角度を変えてみると、こういう状況になってくるのかというようなことで、大変、私、今回は大きなやり方としては、見方としては、大変よかつたのではないかなというふうに思っています。

そういう点で、いま一度、1つ1つの事業に関して見直しを図っていくという点が、今求められているのかなというふうに思います。

それからあと、工事関係なんですけども、随意契約、相当数抱えていると思うんですけども、これは全て見積り合わせをやっているのかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

○會嶋総務部参事

原則、随意契約、見積り合わせというのは当然のことですので、これはやっております。

ただ、例えば、せんだつての災害なんかみたいに、突然で緊急を要するものである場合などは、1社でやらせていただいている場合も、中にはございます。ですけど、原則としては、きちんとした形での見積り合わせを執行させております。

○丸山委員

その見積り合わせというのは、何社で最低やっているのか、その辺についていかがでしょうか。

○會嶋総務部参事

大体3社というところが基本ですので、3社見積りというのを随時、指示はしております。

○丸山委員

ぜひ、そういった点での対応を進めていただきたいというふうに思います。ちょっと時間がございませんので。

次に、コロナ禍の地域活性化と敬老事業についてであります。

敬老事業の見直しで、相乗的な取組をぜひ進めていただきたいという点で質問をするものがあります。

500円のクオカードをお祝いとしてお渡しするんだというようなことで、先日の予算委員会の中でもいろいろと議論を呼んだところでもありますけれども、500円というお祝い金については検討するという答弁がございました。しかし、クオカードを変更するという答弁はございませんで、クオカードでなければならない理由は何なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○吉田市民部長

今回、クオカードにさせていただいた経緯といたしましては、このクオカードにつきましては、一般的なギフト品として定着をしているということで、買物にご利用いただくことができるということで、かなり日常的であるという判断をさせていただきました。

また、その高齢者ご本人だけではなくて、例えば、お孫さんにクオカードをプレゼントしていただくなど、ご家庭内の中でのいわゆる会話のきっかけづくりだとか、そういったことに少しでも寄与できればということで、クオカードを選定させていただきました。

○丸山委員

クオカードというのは、全ての扱うお店で、扱うお店といっても、限られているわけですね。これは、クオカードは、どこで利用できるのか。その辺についてはどうでしょうか。

○吉田市民部長

確かに、委員さんのご指摘どおり、クオカードの利用が可能なところといいますと、例えば、コンビニ店、あるいはドラッグストアなどが考えられるかと思います。

○丸山委員

市が実施する事業で、まさに一部しか使えないような、そういった利用できないような取扱いというのは問題ではないかなというふうに思うんですね。こういったコンビニ、ドラッグストアだけではなくて、コロナ禍で厳しい経営を強いられている市内の商店、飲食店への経済波及効果を見通した取組が、やはり必要ではないかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺については、今後検討されるのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

○吉田市民部長

そもそもこの敬老事業につきましては、長年にわたりまして、社会に貢献してきていただきました、その高齢者の方々を敬って、長寿をお祝いすると、そういった気持ちをお伝えをするということがそもそもの目的でございまして、その手法として、今回、クオカードの方をお送りさせていただくこととさせていただきます。

したがいまして、市内の中小企業等々への消費喚起とはまた趣旨が異なってくるというところもあろうかと思しますので、現時点におきましては、そういったことについては、特に考えておりません。

○丸山委員

それではお伺いいたしますけれども、私は、やはりこの敬老事業は、縦割りの考え方でなくて、市内消費の喚起につながる取組を一緒に進めていくべきではないかというふうに思

うわけなんです。この間、八街市は、65歳以上の方に、生活支援市内共通商品券、これをお渡しして、先月28日にこの事業が締め切られたわけですが、この事業の活用状況、それから、利用店、どのくらいのお店を利用したのか、その辺の数字はどうでしょうか。

○吉田市民部長

今年度実施をさせていただきました、高齢者・障がい者等への生活支援事業ということで、商品券の方をお配りさせていただいた事業ですが、それにつきましては、一応参加というか、登録をされていた事業者さんが、全部で209、私の知り得る限りでは209ということで承知しております。

それで、その換金の状況でございますけれども、既に3月11日現在での換金状況で申し上げますと、換金の総額が1億1千58万5千500円です。このうち、中小企業店の方でご利用いただいた金額が7千137万500円。大型店でのご利用が3千921万5千円という状況でございます。

○丸山委員

やはり、これ、多くのお店がこの商品券によって潤っているわけですね。換金状況でいくと、1億1千万だけど、経済波及効果も含めれば、これはかなりの状況だったのではないかなというふうに思うわけなんです。経済波及効果までは検討はされていませんか。その辺についてはどうなんでしょうか。

○吉田市民部長

具体的な経済波及効果ということにつきましては、ちょっと私の方も承知得ておりませんが、今回、その5千円の商品券のうち、半分の2千500円までが大型店でしか使えないというような設定をしたこともございまして、かなり中小企業店の方にも、使用の枚数が流れたと。割合でいきますと、中小企業店の方での利用率とすれば、64.5パーセントに乗るかと思しますので、それなりの効果はあったものというふうに判断しております。

○丸山委員

担当課の方からは、それなりの経済波及効果はあったという答弁がございました。まさにそのとおりだと思います。

今回の敬老事業で、クオカードではなくて、敬老祝い券を発行して、市内どこでも利用できる、また、このコロナ禍で、市内の業者さんが、こういう券があることで、本当に助かると、そういった声上がるような取組が必要ではないかなというふうに思うわけなんです。その辺について、再度、これは検討していただきたいなというふうに思いますが、まだ時間はございます。それについていかがでしょうか。

○吉田市民部長

今年度実施をいたしました商品券と同様の形で、今回の敬老事業の方もクオカード商品券ということでございますけれども、そういうように、同じような地域商品券的なものを配布するということになってまいりますと、その商品券を作るにあたってのデザインであるとか、また印刷、それから、商品券の偽造対策防止といったようなものを講じた、そういった作成費用面が毎年押してくることになってまいります。

また、改めて協力店の募集であるとか、登録、告知、換金の手続といったような業務がさらに加わってまいりますので、これを仮に第三者に委託をするということになってきますと、新たな委託料ということも発生してまいります。

しかしながら、今、委員の方からご提案をいただきました、その敬老事業と市内消費喚起との総合的な取組ということにつきましては、ちょっと今後の研究課題というふうにさせていただきますと思います。

○丸山委員

やはり、このコロナ禍で、業者の皆さんは本当に困っていると、飲食店の皆さんも困っていると。そういう中で、やはりこういった取組をいかに進めるのか、経済波及効果を考えれば、本当に事務的な手続の、それはいろいろな経費はかかるかもしれませんが、もっと市全体の経済波及効果ということを考えて、私は取り組むべきであると。それから、この間も、この生活支援市内共通商品券というのを扱った経緯がありますから、そんなに大変ではないのではないかなというふうに思います。

そういう点で、ぜひ、この商品券が、高齢者の皆さん、また、そのご家族の皆さん、また、市内業者の皆さんが、本当によかったねと言える、そういう敬老の事業にしていただきたいというふうに重ねてお願いいたします。

次に、今後10年間のクリーンセンター運営についてお伺いするものであります。

まず、維持管理費についてなんですけれども、建設から令和2年度までの維持管理費の総額はどのくらいになったのかお伺いいたします。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。

焼却施設を維持管理していくためには様々な経費が必要であります。焼却炉の維持修繕費、工事請負費及び各種保守点検料の費用につきましてお答えいたします。

平成16年度から令和2年度までの総額は、約30億円の維持管理費がかかっております。

○丸山委員

この間の維持管理費の計画、長期補修計画から見ますと、3億円ぐらいは若干削減されているんですね。これは、やはり担当課の方のかなりのご努力があったのかなというのを感じるところでありますが、しかしながら、30億を超える維持管理費となり、財政への負担は大きかったというふうに思います。

それで、令和3年度以降、今後10年間の維持管理費の総額をどのくらい見込んでいるのかお伺いいたします。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。

ご質問は、令和3年度以降、10年間の維持管理費総額ということですが、現在、作成中の長寿命化総合計画では、令和3年度から、令和5年度までの基幹改良工事後、令和6年度から、令和15年度までの最低10年間の稼働を想定しておりますので、令和3年度から、令和15年度までの13年間の工事費及び修繕費等の試算でお答えいたしますと、基幹的設備

改良工事が31億2千万円で、維持補修費等が32億4千万円を想定しており、総額で63億6千万円でございます。

なお、基幹的整備改良工事費には国からの交付金5億2千万円を見込んでおり、その他の財源は、起債を含めた財源が58億4千万円を同じく見込んでおります。

一方、基幹的整備改良工事を実施しない場合は、老朽化する設備の修繕をこれまで以上に大規模に行うことが想定されるため、試算では71億8千万円を見込んでおり、全てが一般財源となります。また、これらの金額はあくまで概算であり、見積りベースの試算でございます。

○丸山委員

分かりました。かなりの額、これから63億かかると。今までは30億かかったと、建設費には76億かかったということで、大変な税金投入を、これも国庫補助がほとんどないわけですね。先ほどは、今後5億円はあるというようなことだったんですが、建設時についても、ほとんどが一般財源からの建設費だったというふうに思いますけれども、とにかく本当に、税金をただただ投入しなければならない施設となってきたというふうに思います。そこで、身の丈に合った焼却炉への改修を求めるものであります。

まず、ごみの減量化計画についてなのですが、1日あたりのごみの排出量の推移と目標、これはどのようになっているのでしょうか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。

1日あたりのごみの排出量のうち、可燃ごみの排出量の推移は、直近5か年の実績といたしまして、平成27年度から55.1トン、平成28年度が55トン、平成29年度が53.4トン、平成30年度が52.3トン、令和元年度が51.8トンとなっております。今後の排出計画につきましては、八街市循環型社会形成推進計画で推進を行っており、令和7年度を目標年度としております。各年度の1日あたりのごみの排出量は、令和2年度が50.8トン、令和3年度が49.9トン、令和4年度が49トン、令和5年度が48トン、令和6年度が47.2トン、目標年次の令和7年度は46.3トンとしているところでございます。

なお、各年度の排出量は、年間の排出量を365日で割り返した数値で、実際の1日あたりの処理量とは異なるものであることをご理解いただきたいと思います。

○丸山委員

それでは、もう少し分かりやすくするために、1人1日あたりのごみの排出量、これは分かりますでしょうか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。

生活系のごみの排出量でお答えいたしますと、令和元年度で608トン、すみません、608グラムです。すみません。そうですね、グラム/日です、1人あたり。令和2年度が603グラムです。その後、計画では、令和7年度は577グラムとなっております。

○丸山委員

この間、八街市のごみの減量化というのは、全国平均から見ても、かなり低い数値が示されてきていると思います。そういう点では、担当課の方が本当に積極的な取組をなさってきたのかなということ、それも評価したいと思います。今後、ごみの減量化についてはかなりの方向で進んでいくというような答弁をいただいているわけなんですけれども、これに合わせて、焼却炉の縮小、見直しをしていくべきではないかなということでお伺いするわけなんですけれども、市の一般廃棄物処理基本計画の目標年次は令和7年度、人口予測はこの7年で6万8千356人となっているわけですね。ところが、既に令和3年2月、この2月には6万8千557人ということで、もう、その令和7年の人口にちゃちゃちゃっているわけですね。

今伺いました1日あたりの平均焼却量の推移、ごめんなさい、今伺ったごみの減量化の状況と、それから、人口の減少の状況から、もう、どう見ても、今の大きな焼却炉は必要ではないんじゃないかなというふうに思うわけなんです。その辺については、どんなふうにご検討なさっているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○黒崎経済環境部長

お答えいたします。

現在の焼却炉は、平成11年3月に策定いたしました、八街市一般廃棄物処理基本計画の人口予想に基づき、平成26年度で約12万人を想定し、可燃ごみの想定量が1日約106トンとなっております。その計画の下で、焼却炉の処理能力を62.5トンの炉を2基、平成15年に建設したものでございます。

現在は、人口も7万人を割り、可燃ごみの排出量は日量約50.8トンとなっており、ごみの焼却量は、ここ数年、稼働平均日数215日で除しますと、日量約87トンとなります。今後の人口推計を踏まえ、処理能力を小さくすることも視野に入れた上での検討もしてまいりましたが、現在の62.5トン、1炉では、現状では能力不足となり、仮に1炉で100パーセントの処理能力で処理を行ったとしても、1年間フル稼働しなければ処理しきれない状況でございます。この場合、焼却炉の消耗が激しくなるとともに、修理費の増や、メンテナンスや故障時に焼却処理が滞る事態に至る可能性があります。このことから、処理能力を小さくするには、現状の1日の稼働率から焼却量を換算すると、1炉の処理能力45トンを2炉、計90トンを新たに入れ替える必要がございます。

入替えをした場合、多大な費用が必要になることから、現状の炉を基幹改良することで、全体の事業費を抑えるとともに、公害防止系機器など、1炉に2台設置してあったものを一体化させることで、維持管理費の軽減に努めようとするものでございます。

さらに、二酸化炭素排出量の削減を図るため、施設内の蛍光灯及び敷地内の水銀灯のLED化、また、機器類のインバーター化を図り、さらなる電気使用量の削減にも寄与するものでございます。

また、今後の人口推計は減少傾向にあり、それに伴い、ごみの排出量減少を考え、現在の2炉を交互運転させ、効率的かつ効果的に使用することで消耗を抑え、ランニングコストの軽減に努めていきたいと考えております。

可燃ごみの減量につきましては、令和2年度に策定いたしました八街市循環型社会形成推進計画で、平成29年度を基準年度といたしまして、令和7年度までにごみを13.4パーセント削減させることとしております。

現焼却施設を廃炉後の焼却処理施設の方向性はまだ明確に決まっておりませんが、次期焼却処理施設の計画策定には、さらなるごみ排出量の減少を図ることや、人口推計を的確に判断し、事業規模を適正に設定してまいりたいと考えております。

最後に、繰り返しになりますが、今後も将来の負担軽減へ向けて、ごみの排出量の削減を図り、将来の負担軽減に努めてまいります。

○丸山委員

先ほど答弁いただきましたけれども、今後13年間に63億6千万円、3千万円か、が投入されるということで、年間約5億円ですね、5億円が焼却炉のために、どんどんどんどん使われていくということで、今後、もうこれで縮小化はできないんだというのであれば、いかに燃やさない、燃やさないごみ行政を進めるのか、ここをどう徹するかということが問われているかというふうに思います。今後、その63億というお金を投じないような、そういう取組をぜひ進めていくことを求めるものであります。

最後に、市長にお伺いいたします。

平成15年に本格稼働を始めたこのクリーンセンターは、12万という人口を掲げ、そして焼却ごみ量は3万2千963トンと、大変過大な見積りで76億円を投じて、このクリーンセンターが出来上がったわけですが、実際にはそうではなかったということで、新年度、建設費の半分近くを投じて改修をするわけですが、多大な見積りが、いかに自治体の財政をゆがめ、後々まで負担を引きずるかという証明になったというふうに思います。同じ轍を踏まないという市政運営が求められていると思いますが、市長のお考え、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○北村市長

先ほど担当部長が申し上げたところでありますけれども、今後も将来の負担軽減に向けまして、ごみの排出量の削減を図りながら、将来の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、あわせて、実は全国市長会で、廃棄物処理施設の整備等の推進につきまして、循環型社会形成推進交付金、このことにつきましては、交付申請額が満額交付されるよう所要額を確実に確保するとともに、交付率の引上げ、対象事業の拡大、要件の緩和などの財政措置を拡充すること、また、施設の新設はもとより、基幹的改良や修繕等に係る支援措置を充実することで、全国市長会でも決議しております。そのようなことも踏まえまして、先ほど、丸山委員のご指摘のとおり、さらなる努力をしてみたいと思っております。

○小高委員長

以上で丸山わき子委員の、何かありますか、一言。よろしいですか。丸山わき子委員の質疑を終了します。

通告は以上です。

以上で質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

最初に、反対の討論を許します。

○丸山委員

それでは、議案第15号、令和3年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

一昨年の台風、昨年からの新型コロナウイルス感染症への対応、対策と、職員の皆さんの懸命な取組に敬意を表するものであります。

新年度は、市財政逼迫の中、新規事業、拡充合わせて28事業の9億7千万円、総額220億3千万円の当初予算となりましたが、コロナ禍で何よりも優先すべきは、新型コロナウイルスの感染防止の対策や、市民生活が成り立つ経済対策が求められています。新年度予算のコロナ対策費は、学校・保育園・幼稚園・庁舎等5千900万円を計上していますが、感染抑止のためのPCR検査・保護・追跡の抜本的強化を市独自の施策として予算確保することが必要ではないでしょうか。

国民・市民生活が大変な中、政府の新年度の社会保障予算は、自然増1千300億円を削減し、介護報酬では0.7パーセント引き上げるとしましたが、0.05パーセント分は、新型コロナウイルス対応分として、21年9月末までの時限措置であり、度重なる報酬引下げやコロナ危機による現場の疲弊を打開するには、程遠い水準です。

サービス利用では、低所得者の施設入所の食費、居住費を補助する補足給付について、8月から負担増を実施するとしており、本市では、特養ホーム、ショートステイ利用者の64パーセントが対象となり、入居費用の支払い不安を抱える方が多数発生することは明らかです。さらには、年金給付が500億円削減です。コロナ禍の下で、負担増は実施すべきではありません。

一方、コロナ危機に乗じて進めようとしているのが行政のデジタル化です。

菅政権は、マイナンバーカードの全国民取得を、デジタル政府・デジタル社会構築の大前提としています。2022年度末までに、全国民に持たせることを方針に掲げ、21年3月から健康保険証との一体化を開始します。行政手続、年金や公金の給付、学校教育での活用、各種免許や国家資格証など、生活のあらゆる分野でマイナンバーカードを使ったデジタル化を進めようとしています。

国からの社会保障・税番号制度関連事務費は、本市の社会保障・税番号制度関連事務費は、5千645万8千円、前年度比392.4パーセント増となっています。本市のマイナンバー交付率は、令和3年2月28日現在、26.1パーセントであり、新年度は7千万、36パーセントの交付目標としています。マイナンバーカードの利用を国民生活の様々な分野に拡大することに対し、個人情報の集中や国家による一元管理の危険が指摘されています。国民が望んでいるわけではない全員取得を押し付けるべきではありません。

「役所に行かずあらゆる行政手続ができる」と利便性を強調しますが、デジタル機器を使い

こなせない人は、行政サービスから取り残されるおそれがあります。

もともとマイナンバー制度は、社会保障、税、災害分野において利用されることが目的としています。マイナンバーカードの全国民取得をコロナ危機の中で推進する道理も必要性もありません。根本的に是非を問い直すべき制度であり、国への意見を上げることが求めます。

いま一つ、国の施策を押し付けているのが、霞ヶ浦導水事業です。この事業への出資金は新年度273万円となっています。八街市も加入する印旛広域水道は、水余り、人口減少の下で、昨年4月、八ッ場ダムからの受水を開始。今後、霞ヶ浦導水からの受水も計画しています。

しかし、霞ヶ浦導水計画策定から35年が経過、いまだ完成していません。工事が難航して、2023年度に5回目の事業見直し、総事業費1千900億円から、2千395億円に増額、工期を2030年度へ7年間延長しようとしています。

この事業には、当初9団体が参加していましたが、9年前には千葉市と東総広域水道が、「予定したほど人口が増えず、水源確保の必要性はなくなった」として離脱。今回の見直しでは、埼玉県水、九十九里地域水道が撤退を表明しており、5団体に減少。千葉県の水道で残っているのは印旛広域水道だけとなっています。

2017年度につくられた八街市水道事業ビジョンでは、2019年の給水人口は予測値3万8千800人。しかし、実際の給水人口は2019年、3万5千835人となっており、予測値より3千人も少なくなっています。今後も、人口も水需要も減少が続きます。

八街市は、八街駅前区画整理事業、クリーンセンター建設では、苦い経験があります。駅前区画整理事業では、8億円で購入した土地が、いまだに活用が見いだせないまま、塩漬け状態となっています。さらには、10万人になると、大幅な人口増を見込んで76億円で建設された大型クリーンセンターのこの間の修理費は約10億円が投入されてきており、来年度から3か年かけて修繕する計画では、建設時の半分近い31億円の税金が費やされます。必要以上に大きな建設事業にいまだに振り回され、甘い見積りが今も市財政を苦しめています。霞ヶ浦導水事業で、同じ轍を踏むことは許されません。

甘い見通の下で必要のない水源確保に税金を投入することは、今後、市財政と市民への負担を増大させることとなります。今やるべきは、印旛郡、印旛郡市広域で、水余りをきちんと論議し、きっぱり撤退を表明することです。今ある県水の余剰水の活用、国・県に補助金を要求し、市民の命の水を低廉な価格で提供する取組を求めるものであります。

新年度は、新たにオープンする児童館、リニューアルの老人福祉センター、南部老人憩いの家の3施設を指定管理者制度により管理するとしていますが、導入にあたって、施設間の交流事業の推進、経費削減を図るとし、経費節減は37万2千円との説明がありましたが、経費節減どころか、老人福祉センター、南部憩いの家だけで1千100万円の増となっています。

一方で、ファミリーサポートセンターの事業が、委託から市直営により598万円の減、敬老会事業の見直しにより511万6千円の減となるなど、委託の在り方を見直せば、経費の削減が可能であることも明らかになりました。国がごり押しする指定管理者制度や委託の導

入、各課事業の在り方、原価見積りなど、改めて見直すことで、経費節減への取組が必要ではないでしょうか。

市内どこに住んでいても安心して暮らせるために、この間、デマンドタクシーへの切実な声が多く上がってきましたが、新年度から始まる公共交通計画案でも、高齢者外出支援タクシーとしての位置付けは変わらず、改正は、タクシー券の利用を2枚から4枚に、市外への利用は医療機関限定を外すというものですが、街中心部から離れた地域市民にとっては、改善につながっていません。

今後、乗り合いタクシーではない公共交通の実証実験を計画期間内に実施するとしていますが、現在の高齢者外出支援タクシー導入時の実証実験が十分ではなかったとを踏まえ、早期の情報提供で市民と共に練り上げていくことを求めます。

耐用年数を超え、老朽化が激しい市営住宅に対し、笹引団地の転居に向けた予算が計上されましたが、実住団地は、建設から65年、榎戸62年、富士見61年、榎戸63年、笹引56年、交進53年、朝陽49年が経過しており、環境改善は追い付かず、平成30年につくられた市営住宅長寿命化計画は実態に合っておりません。良好な環境を提供していくために、計画の見直しを早急にすべきであります。

コロナ禍では、市民生活が圧迫されています。このようなときだからこそ、市民を大切にされる市政運営が求められます。特に税滞納市民への対応です。

1つは、真に住宅に困窮する税滞納者への住宅入居拒否は改めるべきです。国はこの間、国税、地方税を滞納していないことを入居要件から削除するとともに、生活困窮者の住宅確保策として、公営住宅の活用を可能としています。税滞納者の市営住宅への入居を一律排除することのないよう、入居要件を見直すべきです。

2点目には、命に関わる国保の限度額認定証の発行の問題です。

高額療養費の限度額適用認定は、国民健康保険法施行規則に基づき、保険料の滞納がないことを確認できた場合に限り行うものとされています。ただし、保険料の滞納があることについて特別な事情があると認められる場合及び保険者が適当と認める場合は認定を行うものとされており、個別の事情を尊重し、発行すべきです。税滞納者であっても、完納に向けてきちんと分納誓約を履行している市民の生活再建を支援していくことが行政に求められています。

3点目には、いまだに生活が成り立たなくなるような徴収強化の在り方を見直すことです。滞納者への差押えが増加し、給与、預貯金が約8割を占めています。滞納者の財産をあらゆる手段で差し押さえるというやり方でなく、滞納者の生活を立て直しながら相談にあたる方向へ転換し、納税者に親切に接し、苦情あるいは不満は積極的に解決するよう進めなければならないとする国税庁「税務運営方針」は地方税の税務業務にも当てはまるものであり、度重なる増税、格差と貧困の広がりの中で、住民に信頼される税務行政の確立を強く求めるものであります。

最後に、次代を担う子どもたちの教育問題です。

令和2年から千葉県子どもの読書活動推進計画第四次が始まっており、学校図書館の環境整

備と読書活動の充実を図るとしてしています。子どもの読書環境を整え、学びをサポートする大切な役割を担っている図書館司書の配置については地方交付税措置がされていますが、いまだ改善されておらず、全校への計画的な配置を求めるものであります。

また、発達障害の児童・生徒に対し学習活動のサポートを行う特別支援教育支援員は、13人に1人配置されていますが、障害に応じた適切な教育を実施する上で人員増が求められます。

コロナ禍で一層明らかになってきた貧困問題にいかに取り組むかも問われています。平成26年に成立した「子どもの貧困対策法」は、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもたちに対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援など、施策を推進のために、地方公共団体は当該地域の状況に応じた施策を策定することを求めています。具体的な取組について、新年度も見受けられません。就学援助費の受給率引上げとともに、教育費の中で一番負担が大きい給食費の無償化導入を計画的に進めることを求めます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の中で、大学生、専門学校生が学び続けることが困難になっています。教育を受ける機会の均等を図り、また貧困の連鎖を断ちきるために、市独自の給付型奨学金制度を求め、反対討論といたします。

○小高委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○石井委員

私は、令和3年度八街市一般会計予算、賛成の立場から討論をさせていただきます。

新型インフルエンザ感染症の影響により、国による非常事態宣言が延期されております。全国的にも、コロナ感染者数は、減少傾向にはなりつつも、下げ止まりの傾向を示しており、本市においてもコロナ感染者数は増加しております。市民の皆様にご協力いただきながら一日でも早く収束できるように努めていくことと、ウイズコロナの対策をしまいらなくてはなりません。

さて、令和3年度は、八街市総合計画2015後期基本計画の初年度にあたり、人口減少対策など重点的に推進する施策を第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付け、推進いく中で、人口減少、地方創生に焦点を当てた予算計画であると理解しております。

財政面では、歳入の根幹である、市税の適正な確保であります。歳入全体としては72億9千437万のうち、市税は33億7千342万9千円となり、前年と比較すると約2億4千万円の減収見込みであり、固定資産税は29億1千200万円で、前年と比較すると、太陽光発電等の増収を見込むも、9千200万円前後の減少となる見込みであります。

新型コロナウイルス感染症拡大による、市税収の減少見込みに対して、国は地方交付税の増額や、地方消費税交付金等の確保をしております。しかしながら、八街市としては、確固たる財政基盤が確立されていないため、臨時財政対策債などの地方債の発行に頼らざるを得ず、地方債の増大は将来への負担がとて憂慮されるところであります。その地方債における市債は、令和3年度末見込は約185億700万円となり、ここ数年、漸増傾向となっております。

ます。

また、一昨年の災害からの復旧、そして、昨年からの新型コロナウイルス感染症対応の影響により、近年は多額の財政出動が行われております。市民生活に必要な支出は致し方ないと考えますが、財政調整基金の残高は、令和3年度末見込、約11億500万円となる見込を示す漸減傾向にあり、今後の基金の活用や積増しを含む検討事項が課題の1つであると認識しております。

そして、財政指標の1つである経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率であり、本市は、ここ数年、95パーセントを超え、財政の硬直化が一層顕著になりつつあります。

また、財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値であり、本市の直近の数値は0.664であります。平成25年を基準とすると微増傾向にあるものの、普通交付税の依存度は極めて高い傾向にあります。今後とも適切な歳入確保に努めていただくとともに、国には必要で適正な財源確保を要望しながら、再考と選択の中に持続可能な行財政運営が図られることと、市民サービスの維持や充実を図ることによって、市民の福祉の増進が進捗されることを願っております。

新年度予算の特徴を主な新規事業及び拡充事業を中心に申し上げますと、総務費では、市民参加協働事業費の地域力向上スクールの開催や、市の魅力を広く発信する移住・定住促進事業として、市PRパンフレットの作成や、地域少子化対策として、結婚の機会づくりを目的としたイベントや1世帯あたり限度額30万円交付する結婚新生活支援事業の創設、社会保障・税番号制度関連事業費として、マイナンバーカードを用いての各種証明書等コンビニ交付の導入の展開に関して、10月を目途に予定しております。

民生費では、障害者自立支援給付事業費、重度の強度行動障がい者への支援として、専門的な支援員の配置や、老人福祉センター管理運営費や、南部老人憩いの家管理事業費及び児童館管理運営費の指定管理制度を用いることにより、公の施設の管理を民間委託として、社会福祉協議会に委託することにより、効率的で効果的な運用が期待できるものとしております。

私立認定こども園運営事業費の中では、泉台幼稚園が八街泉こども園へ認定され、運用されることにより、幼保連携型認定こども園が市内に2園と増えることにより、子育て支援の拡充を図ることができ、さらに申し上げますと、質疑では48名の待機児童解消が見込まれると答弁されております。

衛生費では、保健衛生総務費として骨髄移植ドナー等への助成が図られ、骨髄等を提供したドナー本人や休暇を与えた勤務事業所に対し経済的な負担を軽減することにより、移植の推進及びドナー登録の増加を図る。

また、妊婦・乳児健康診査事業費として、新生児聴覚スクリーニング検査への助成により、経済的な負担を軽減することにより、聴覚障害の早期発見や予防効果が期待できる。

ごみ焼却炉施設基幹的整備改良事業費として、クリーンセンターの大規模改修工事が計上されています。これは、3か年の継続事業、総額31億1千850万円で、クリーンセンターの老朽化対策での長寿命化計画によるものであり、循環型社会交付金を活用し、改良工事を推進して、クリーンセンターの延命化を図るものであります。

先ほどの総括質疑にあったように、今後の負担軽減に努めていく中で、ごみ減量化を図っていくとともに、2炉あるごみ焼却場の基幹整備を計画的に推進し、今後とも効率的運用に努めていただきたいと存じております。

農林水産業費では、森林機能対策事業費、サンブスギ林の環境改善として、非赤枯性溝腐れ病対策として、山林の再生や被害の未然防止を図ることや、北総中央用土地改良事業推進費として、昭和63年から施工されている北総中央用水地区かんがい設備整備完了に伴う償還、約20億4千660万円が開始します。厳しい財政事情の中ではありますが、計画的で適切な償還をお願いいたします。

商工費では、令和元年及び令和2年と中止となった落花生まつり事業費について、令和3年度にも予算計上されており、実際の開催が望まれます。

土木費では、道路安全対策事業費として、市道沿いの森林整備事業が計上されております。災害時における市道沿いの電線被害に影響を及ぼす事態の対策として、森林の樹木環境を改善するために、高木を伐採し、被害の未然防止を図ることを目的としております。

流末排水施設整備事業費として、一区地先に、台風などの大雨時等の雨水排水対策として、地域排水の家屋浸水を防ぐことを目的に、雨水排水調整池の整備をする計画であります。

また、令和2年度から実施している八街市都市計画マスタープラン策定業務委託費を令和3年度も予算計上していることや、都市計画基礎調査業務委託として千葉県が実施する調査のうち調査協力のあった項目について、現状や都市化の動向を調査、把握し、今後の都市計画を検討するための基礎調査を実施する予算を計上しています。

公園施設整備費として、榎戸第1から第6児童公園や、みどり台第2、第3児童公園、芝のまきば公園、森のいずみ公園の照明をLED化することで、環境に配慮した低炭素社会の推進を図り、省電力化により経費の削減を図ることや、住宅維持管理費として、老朽化が著しい笹引団地に居住している方々の朝陽団地への5世帯の転居に関しての修繕費などを計上しております。

消防費として、消火栓維持管理費として、榎戸配水場消防水利や五区地先の県道、二区地先の市道へ消防水利を充実するために、水道事業者に対して消火栓の新設工事等を計上されております。

教育費として、小学校施設整備事業費として、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して、交進小学校の浄化槽の全面的な改修工事や、中央公民館整備事業費として、大会議室の照明設備のLED化や中棟や南棟のLED化に向けての実施設計を行う予算を計上しています。

また、市史編さん費として、市制施行30周年記念誌「(仮)古写真に見る八街の150年」を1千部刊行することにより、八街市の開拓の歴史を広く周知する予算や、体育振興費として、開催が延期となった東京オリンピック・パラリンピックに出場予定の本市出身選手を応援するために、パブリックビューイングの設置や、令和元年、令和2年と開催中止となった小出義雄杯八街落花生マラソン大会の予算も計上されております。

調理場給食事業費として、長年使用している第一調理場の揚げ物や第二調理場の食器洗浄機

が老朽化しているため、新規に交換する予算を計上しています。

小学校、中学校の児童・生徒の学力向上に向けての一人ひとりへのタブレット端末及びPCの配備が進むことによって、GIGAスクール構想が進捗することに向けて、期待されるものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策予算として、庁舎管理費として、庁舎感染症対策として消毒液やパーティションの購入や、保育園管理費ほか5事業費として、国の保育対策総合支援事業費補助金及び子ども・子育て支援交付金を活用し、公立保育園、私立保育園等の感染症対策の実施や学校保健特別対策事業費として国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小・中学校の感染症対策の実施や教育支援体制整備事業費として国の教育支援体制整備事業費交付金を活用し、公立幼稚園の感染症対策の実施等の予算を計上されております。

最後に、令和3年度の八街市当初予算作成作業にあたり、八街市長及び各部の市職員の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大の現状の中、市民の安心安全な生活の維持向上のために、ご尽力いただき、誠にありがとうございます。引き続き、コロナ対策の実施と、後期基本計画に描かれている街づくりのために、鋭意努力をしていただきたいと存じます。

先ほど申し上げた、令和3年度の新規事業、拡充事業も含めた各事業や実施計画が着実に施行することにより、市民の皆様の福祉の増進が一層図られることを心より祈念申し上げ、私からの令和3年度八街市一般会計予算に対しての賛成討論といたします。

○小高委員長

ほかに討論はありませんか。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時30分)

(再開 午後 2時38分)

○小高委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、反対討論の発言を許します。

反対討論がないようなので、次に、賛成討論の発言を許します。

○木村委員

私は、議案15号、令和3年度八街市一般会計予算に対し、賛成の立場から討論いたします。

2019年12月より中国より発生した新型コロナウイルス感染症は、昨年、猛スピードで世界中に拡散、日本国内でも、2020年1月より、多くの感染者が発生いたしました。緊急事態宣言が発令され、感染が収束されつつありましたが、外出自粛規制が緩和されてから、じわじわと、夜の世界から感染者が発生拡散し、第2波、第3波が押し寄せました。年明けには、千葉県を含む11都府県に対し、再度緊急事態宣言が発出され、その後、感染者数は減少傾向にありますが、いまだ収束には至らず、医療の逼迫等が続いている状況にあります。

市民の皆様におかれましては、職場や学校、家庭内で万が一感染することのないよう、感染防止に努め、行動自粛を余儀なくされ、長期にわたり、心身ともに大きなダメージを負いな

がらの生活に苦慮していることと思います。私たちも不要不急の外出を自粛し、感染予防に努めてまいりたいと思います。

さて、令和3年度の当初予算は、前年度比2.4パーセント減の220億3千万円と、予算規模こそ減少しておりますが、これまで経験したことのない厳しい環境において、現状の市民サービスを維持しつつ、新たな行政需要である感染拡大防止対策やコロナ禍での地域経済活性化などの施策、さらには喫緊の課題である新型コロナウイルスワクチン接種対応事業など、当初予算のみならず、いわゆる15か月予算として追加補正をして、円滑な作業進行や情報収集を行う体制を築くため、プロジェクトチームを早期に立ち上げたことは、大いに評価できるものであります。

このような状況の中、市長自らの声で、青色パトロールカーでの注意喚起、また、「防災やちまた」で呼びかけるなど、感染拡大を何とか食い止めようとする市長の思い、行動、市の取組に感銘を受けております。そんな市の思いのとおり、早期の収束を願っております。

このような中での新年度予算の特徴の1つとしまして、新たな日常を意識した市民サービスの取組に係る予算計上がなされております。前年度に引き続き、小・中学校、保育園、幼稚園などの感染症対策として、感染拡大を未然に防止するための消毒液や備品購入費の計上はもちろんのこと、コンビニエンスストアでの住民票や課税証明書等交付サービスの導入は、市民の皆様にとっては、曜日や時間帯を気にせず取得できることで、利便性が向上するとともに、窓口の混雑緩和や非接触型サービスを実現させることは、時代背景に即した新しい側面が反映されており、大いに評価できるものであります。

また、減額が目立つ中で、衛生費が約1億6千万円増加しております。クリーンセンターの大規模改修に着手するなど、市民に直結した施設の長寿命化に対する思いが籠った予算計上であると感じております。

平成15年に竣工したクリーンセンターの焼却炉は、経年による老朽化が進んでいることは明らかであり、故障や事故により、長期的な使用停止が発生すれば、本市のごみ処理及び市民生活に大きな影響を及ぼすことにもつながりかねません。周辺地区の皆様のご理解を得て、3年にわたる大規模改修を実施するに至るまでの大変なご苦勞を無駄にしないよう、周辺に配慮した、環境に優しい焼却炉を完成させていただき、併せてごみの減量化も進めていただきたいと思っております。

また、公共施設の充実という点では、本市初の子育て支援拠点としての児童館の開館、施設全体のバリアフリー化など、大規模改修を終えた新たな高齢者の憩いの場としての老人福祉センターと、南部老人憩いの家も含め、3施設に、八街市社会福祉協議会による指定管理者制度を導入し、民間の効率的で柔軟な施設運営とともに、児童館と老人福祉センターが近距離に立地することから、両施設の連携を図った事業の展開など、異世代間交流などに大きな期待を持つところであります。

敬老事業においては、新たな試みとして、コロナ禍による蜜を避けるため、敬老会を開催せず、対象者に記念品を配布するための予算を計上しておりますが、1人あたり500円にとどめず、高齢者の方々に、少しでも感謝の気持ちを加えた内容の充実を要望いたします。

その他、認定こども園の運営支援の拡充、骨髄移植ドナー等への助成や新生児スクリーニング検査への助成の新規計上など、福祉や健康に配慮した新しい取組に対しても、大いに評価できるものであります。

街づくりにおいては、市民生活や経済活動を支える重要な要素の1つと考えられる交通アクセスの整備が上げられ、念願であった八街バイパスは、国道409号から大木地先までの500メートルの区間が、いよいよ今月、供用開始になります。車両分散のみならず、バイパス沿いに新たな開発が施されるなど、土地利用の可能性が広がることにより、地域の活性化につながるものと期待しております。

道路整備は市民の皆様からも非常に強い要望がありますので、今後も住野交差点や吉倉交差点の改良、併せて国県道へ連結する道路の改良、市道201号線のような歩道整備などにつきましても、関係機関との連携を図った上で事業を推進していただき、市内全体でバランスの取れた道路整備の実現をお願いいたします。

また、道路周辺環境整備の一環として、一昨年の台風15号など、一連の災害時における電線被害の要因となった森林環境を改善し、停電等、被害の未然防止を図るため、市道沿い森林の環境整備事業を実施するなど、災害の教訓を活かした防災強化にも取り組む姿勢が伺えます。新年度も引き続き自主防災組織設立の促進や、過去に幾度も市議会で取り上げている消防団員の確保とその処遇改善など、地域防災力を維持・強化していくことも踏まえ、いざというときの備えを万全にしておくことを心がけていただきたいと思います。

子どもたちの教育、学習環境の整備については、GIGAスクール構想の下、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンの配備をはじめとして、ここ1年で目まぐるしい変化を遂げております。今後は、様々な場面でICTを活用した調べ学習、遠隔学習など、新しい学びの推進を期待しております。

また、学校施設環境の改善としては、現在、体育館トイレの洋式化を進めているようですが、校舎の方の環境改善も進めていただきたく、強く要望いたします。

このように、子どもたちの学びの場の改善に力を注ぐことにより、新規計上された移住・定住促進事業も活かされて、八街市にずっと住みたいと思う気持ちが、より一層増すのではないのでしょうか。

そして、ふれあい夏まつり、落花生まつり、産業まつり、小出義雄杯八街落花生マラソン大会、東京オリンピック・パラリンピックのパブリックビューイングの関係経費の予算が計上されておりますので、来年度こそは開催でき、街ににぎわいが戻ってくることを切に願っております。

北村市長におかれましては、ぜひ、10年前の就任当初に、市民の皆様にも約束をした、公正無私な市政運営の実践と、八街市に住んでよかったと思える街づくりに全力で取り組むことを再認識していただき、「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現のために、今後も限られた財源の中、また、コロナ収束後の新たな日常を鑑み、当たり前のことを当たり前でできることの幸せと感謝の気持ちを忘れることなく、引き続き市民の皆様が安心して安全に笑顔で暮らせる街、ふるさととして愛着の持てる街づくりに取り組んで

いただくことをご期待申し上げまして、私、誠和会、木村利晴の賛成討論といたします。

○小高委員長

ほかに討論はありませんか。

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、議案第15号、令和3年度八街市一般会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小高委員長

起立多数です。着席ください。議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

(閉会 午後 2時50分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会新年度予算審査特別委員長

八街市議会新年度予算審査特別委員

八街市議会新年度予算審査特別委員